

**申し込み時の
必要事項**

- ① 行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢
⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)
⑦ 返信先(往復はがきの場合)

春の建築物防災週間
(4/20(金)～4/26(木))

外壁の落下や地震・火災による災害を防ぐため、建築物の所有者は日ごろから建築物の点検を心掛けてください。期間中は、多くの方が利用する建物の査察を行います。

【詳細】 建築安全推進課(21) 2867

春の清掃運動
(4/8(日)～5/13(日))

ごみステーションや歩道などの清掃に取り組みましょう。市では、町内会などで集めたごみを収集します。実施日の1週間前までに清掃事務所にご連絡ください。

【詳細】 環境事業部業務課(21) 2916

道路清掃を進めています

冬期間、つるつる路面への砂まきにご協力いただきありがとうございます。市では現在、さわやかな春を迎えるため順次道路清掃を進めています。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

【詳細】 雪対策室計画課(21) 2682

春の火災予防運動
(4/20(金)～4/30(休))

春は空気が乾燥し、火災の多発が予想されます。また、

風の強い日が多く、火災が発生すると被害が大きくなる恐れがありますので、火の元には十分気を付けましょう。また、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。早期に設置して火災による被害を防ぎましょう。

【詳細】 予防課(25) 2040

融雪期の土砂災害にご注意を

がけの近くにお住まいの方や土地をお持ちの方は、融雪水によるがけ崩れと土砂の流出に十分ご注意ください。

点検 ①融雪水でがけ面の緩みや亀裂がないか。②異常に流水が集中したり、がけ面から水がわいたりしていないか。③擁壁に膨らみや亀裂が生じていないか。

対策 融雪水ががけ面に流れ込まないよう、必要に応じて板や土のうで仮排水路を設けること。擁壁などに異常を発見したときは、直ちにご相談を。 **規制** 丘陵地や山側一帯はがけ崩れと土砂流出の防止のため、宅地造成等規制法に基づく宅地造成工事規制区域に指定されています。区域内では、のり面の生成や擁壁の設置などで基準の高さ(①切土2尺、②盛土1尺、③切盛土2尺)を超えるがけを生じる行為と、がけに係るなく整地面積が50平方メートルを超える行為は事前に

許可が必要です。無許可の工事は処罰の対象となる場合があります。

【詳細】 宅地課(21) 2512

分譲マンション構造計算書調査を支援

管理組合が構造計算書などの調査を行う場合に、費用の一部を補助します。

【対】 昭和56年6月以降に建築確認を受けて建設され、構造計算書などがある市内の分譲マンション100棟。

【申】 4月9日(月)から市役所2階建築安全推進課、区役所で配布する申込書を4月23日(月)から持参。(先着) 申込書はHPからも入手可。

【詳細】 建築安全推進課(21) 2867、HP

小規模貯水槽水道施設の無料点検

水道サービス協会が訪問調査しますので、管理方法などをご相談ください。

【対】 来年3月31日(月)まで。
【対】 10立方メートル以下の受水槽施設。

【詳細】 給水課(21) 7055

融雪施設設置資金の融資

【対】 12月末までに宅地内に融雪施設を設置する、75歳までに返済可能な20歳以上の方。
【限度額】 300万円(無利子)。

【返済】 2年～5年の元金均等による毎月返済。無担保。各金

融機関の定める保証料が必要。
【申】 4月16日(月)から市役所8階雪対策室計画課、区役所などで配布する申込書を11月30日(金)(必着)までに持参、送付。

【詳細】 雪対策室計画課(21) 2682、HP

防災協会救命講習会

△①応急手当普及員養成▽
△心肺蘇生法、AED(自動体外式除細動器)の使用法など。
【対】 5月16日(水)～18日(金)午前9時～午後5時。

【対】 市内に居住か通勤する18歳以上の方で、講習終了後、所属する事業所やサークルなどで指導できる方30人。
【料】 3千300円(テキスト希望者)。

【申】 往復はがき(1人1枚)に上欄必要事項と勤務先か団体名を記入し、4月16日(月)(必着)までに防災協会へ送付。(抽選)

△②9のつく日の救命▽
△心肺蘇生法、AEDの使用法、止血法など。毎月9日、19日、29日午前9時～正午か午前9時～午後1時。

【対】 市内に居住か通勤する16歳以上の方各30人。

△③応急手当普及員の再講習▽

資格の継続には、3年以内に再受講が必要です。
【対】 毎月21日午前9時～午後3時。平成16年度に認定された応急手当普及員の方か、同年度に再講習を受けた方30人。

健康・福祉

※①②③の所市民防災センター(白石区南郷通6北)。
※②③の申随時防災協会へ。
【詳細】 防災協会(〒003-0023白石区南郷通6北市民防災センター内) ☎(861) 1211

**在宅福祉サービス協会
協力員登録説明会と研修会**

高齢者、障がいのある方などへの家事援助やごみ出しなどを行う協力員(有償ボランティア)登録のための説明会です。謝礼は1時間700円程度。
【日定】 4月23日(月)午前9時30分～午後5時。80人。
【料】 千200円(来年3月までの分。登録者のみ当日納入)。

【申】 4月16日(月)から。(先着)

【申】 申込先: 詳細 在宅福祉サービス協会(リンケージプラザ内/202) ☎(272) 4440

障がいのある方を対象としたパソコン講習

【対】 パソコンの基本操作は。6月～8月。全4回(1回3時間)。
【所】 身体障害者福祉センター(西区二十四軒2の6)。

【対】 身体障がい者(上肢などの障がいのために自助具を必要とする方)・知的障がい者(1～6人、聴覚障がい者(手話